



山形県公報

令和元年9月6日(金)
第36号

毎週火・金曜日発行

目次

告 示

- 県議会定例会の招集……………(財政課)…441
- 指定居宅サービス事業者の指定……………(庄内総合支庁地域保健福祉課)…同
- 障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律による指定障害福祉サービス事業者の指定……………(同)…同
- 地域登録検査機関の登録の更新……………(県産米ブランド推進課)…442
- 開発行為に関する工事の完了……………(村山総合支庁建築課)…443
- 同……………(置賜総合支庁建築課)…同

公安委員会関係

規 則

- 山形県道路交通規則の一部を改正する規則……………同

告 示

山形県告示第269号

地方自治法(昭和22年法律第67号)第101条第1項の規定により、山形県議会定例会を令和元年9月13日山形市に招集する。

令和元年9月6日

山形県知事 吉 村 美 栄 子

山形県告示第270号

介護保険法(平成9年法律第123号)第41条第1項の規定により、指定居宅サービス事業者を次のとおり指定した。

令和元年9月6日

山形県知事 吉 村 美 栄 子

指定居宅サービス事業者の名称又は氏名	事業所の名称及び所在地	サービスの種類	指定年月日
株式会社ニチイ学館	ニチイケアセンター宝田 鶴岡市宝田三丁目10番45号	訪 問 介 護	令和元. 8. 28
有限会社ワイエヌケー	訪問介護事業所 つばさ 東田川郡庄内町余目字猿田7番地2	訪 問 介 護	同

山形県告示第271号

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律(平成17年法律第123号)第29条第1項の規定により、指定障害福祉サービス事業者を次のとおり指定した。

令和元年9月6日

山形県知事 吉 村 美 栄 子

指定障害福祉サービス事業者の 名称及び主たる事務所の所在地	事業所の名称及び所在地	障害福祉サービスの 種類	指定年月日
株式会社ニチイ学館 東京都千代田区神田駿河台二丁目9番地	ニチイケアセンター宝田 鶴岡市宝田三丁目10番45号	居 宅 介 護	令和元. 8.26
株式会社ニチイ学館 東京都千代田区神田駿河台二丁目9番地	ニチイケアセンター宝田 鶴岡市宝田三丁目10番45号	重 度 訪 問 介 護	同

山形県告示第272号

農産物検査法（昭和26年法律第144号）第18条第3項において準用する同法第17条第2項の規定により、次のとおり地域登録検査機関の登録の更新をした。

令和元年9月6日

山形県知事 吉 村 美 栄 子

- 1 (1) 登録年月日及び登録番号
令和元年8月24日
31
- (2) 登録検査機関の名称、代表者の氏名及び主たる事務所の所在地
有限会社コープスター会
代表取締役 齋藤 謙二
鶴岡市越後京田字双見6-1
- (3) 農産物検査を行う農産物の種類
国内産玄米
- (4) 登録の区分
品位等検査
- (5) 農産物検査を行う区域
山形県
- (6) 農産物検査員の氏名、住所及び農産物検査を行う農産物の種類

氏 名	住 所	農産物検査を行う 農産物の種類	備 考
齋 藤 謙 二	鶴岡市越後京田字双見6-1	玄米	国内産農産物に限る。
齋 藤 卓 也	鶴岡市八色木字荒落79	玄米	

- 2 (1) 登録年月日及び登録番号
令和元年8月24日
32
- (2) 登録検査機関の名称、代表者の氏名及び主たる事務所の所在地
有限会社ドリームズファーム
代表取締役 東海林 秀宣
鶴岡市馬町字枇杷川原67
- (3) 農産物検査を行う農産物の種類
国内産玄米
- (4) 登録の区分
品位等検査
- (5) 農産物検査を行う区域
山形県
- (6) 農産物検査員の氏名、住所及び農産物検査を行う農産物の種類

氏 名	住 所	農産物検査を行う 農産物の種類	備 考
東海林 智 子	鶴岡市平成町6-10	玄米	国内産農産物に限る。
東海林 正 人	鶴岡市平成町7-10	玄米	

山形県告示第273号

次の開発行為は、完了した。

令和元年9月6日

山形県知事 吉 村 美 栄 子

1 許可番号

令和元年8月23日 指令村総建第208号

2 開発区域に含まれる地域の名称

東根市小林二丁目7654番1、7655番1、7656番1、7727番、7716番11、7716番12、7716番13、7716番14、7716番15、7716番16、7716番17、7716番18、7716番19、7716番20、7716番21、7716番22、7716番23、7716番24、7716番25、7716番26、7716番27、7716番28、7716番29、7716番30、7716番31、7716番32、7716番33、7716番34、7716番35、7716番36、7716番37、7716番38、7716番39、7716番40、7716番41、7716番42、7716番43、7716番44、7716番45、7716番46、7716番47

3 開発許可を受けた者の住所及び名称

東根市中央二丁目11番1号 天野地所株式会社 代表取締役 天野 誠也

山形県告示第274号

次の開発行為は、完了した。

令和元年9月6日

山形県知事 吉 村 美 栄 子

1 許可番号

令和元年6月14日 指令置総建第22号

2 開発区域に含まれる地域の名称

長井市清水町二丁目376番1、381番1、2769番の一部、2770番、2773番の一部、381番1先水路、376番1先道路、2768番2の一部

3 開発許可を受けた者の住所及び名称

長井市清水町一丁目1番26号 野川土地改良区 理事長 工藤 誠一

公安委員会関係

規 則

山形県道路交通規則の一部を改正する規則をここに公布する。

令和元年9月6日

山形県公安委員会
委員長 吉 田 眞 一 郎

山形県公安委員会規則第3号

山形県道路交通規則の一部を改正する規則

山形県道路交通規則（昭和49年2月県公安委員会規則第1号）の一部を次のように改正する。

第15条第2号中「服装をし、又は」を削る。

附 則

（施行期日）

- 1 この規則は、令和元年9月9日から施行する。

(経過措置)

- 2 この規則の施行前にした行為に対する罰則の適用については、なお従前の例による。